核も戦争もない平和な21世紀に!

被爆76周年

原水爆禁止世界大会

#### 国際シンポジウム 8月6日(金)

YouTube原水禁チャンネルにて配信 核兵器課題/脱原発・エネルギー政策課題

2021年「被爆 76 周年原水爆禁止世界大会」は、参加規模 は2019年「被爆74周年大会」よりも大幅に縮小しますが、「人 が集う」ことで感じられる空気感を大切にする とともに、現地 での様子が少しでも伝わるようなオンライン併<mark>用での開催準備</mark> を進めています。これまでの開催方法・内容に 捉われることな く、有意義な原水禁大会の開催をめざします。詳細については、 原水禁ホームページに順次掲載していきます。開会・閉会行事は、 YouTube にて、オンライン生中継を行います。是非ご覧くだ さい。「原水禁チャンネル」で検索! チャンネル登録もお忘れなく!

#### ■福島大会 7月31日(土)

パルセいいざか 開会行事、分科会

#### ■広島大会 8月5日(木)~6日(金)

平和行進~開会行事、分科会、 広島県民文化センターほか

#### ■長崎大会 8月8日(日)~9日(月)

開会行事、分科会、 閉会行事~平和行進 長崎ブリックホール 国際会議場ほか



核兵器禁止条約を活かして東アジアの平和と安全を構築

川崎哲さんに聞く…2

核と人類は共存できない―原水禁運動の歴史……4

広島・長崎原爆朝鮮人虐殺被害の真相と課題……6 数字で見る・お詫びと訂正……8

コロナ禍とオリ・パラ開催の裏で………8

### インタビュー・シリーズ: 167

# 核兵器禁止条約を活かして、東アジアの平和と安全を築き上げる

核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) 国際運営委員 川崎哲さんに聞く

#### ─1月22日に「核兵器禁止条約」が発効しましたが、 その後の条約の状況はどのようになっていますか。

1月22日に核兵器禁止条約が発効しました。条約は法的拘束力を持つことになり、正式に核兵器が違法化されました。2021年1月22日は、歴史的な日として刻まれたと思います。

2022年1月12日~14日にかけて、オーストリアのウィーンで第1回締約国会議\*が開かれる予定になっています。オーストリアがホスト国になって、国連がその会議の事務サポートに入ることになっています。この条約成立に関わったICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)も参加し準備が進められています。

締約国会議の正式な議題はこれからですが、幾つか 重要なポイントがあります。

一つは、核兵器が非人道的な被害を与えるリスクに ついて。二つ目は、核兵器の廃棄・廃絶のプロセスに ついてです。核兵器保有国の批准に際しては、核兵器 の廃棄の期限や検証の問題、さらにどのような国際機 関が監視するかとか、これから具体的に話し合うこと になります。三つ目に、条約上の義務として核の被害 者に締約国は支援しなければならないということで す。医学的、経済的、社会的なさまざまな支援をして いくことと、核実験などによる環境汚染に対して、放 射能の除染や環境の修復を行っていかなければならな いのですが、実際にどのように行っていくかを決めな ければなりません。条約では、広島・長崎の被爆者は もちろんですが、主に核実験の被害者を想定している と思います。核実験被害者が放置され、補償さえされ ていない状況に対してどう支援していくかということ です。四つ目に、現時点で86カ国が署名し、54カ 国が批准しているこの条約を普遍化するために、国連 加盟国に批准を促進していく道筋について話し合わな ければなりません。

ICAN としては、市民社会の側から貢献していきたいと考えています。例えば広島・長崎の被爆者証言、核被害者や専門家の派遣、核兵器の廃棄に向けた検証制度の提案、批准国の拡大に向けた支援など、市民社会の責任だと思います。

# 一核大国アメリカは、民主党のバイデン政権に代わり、核兵器に対する新たな動きを期待したいと思いますが、アメリカの核政策をどのように見ていますか。

トランプ政権からバイデン政権に代わり、核軍縮や 国際法遵守に向かっていくとか言われていますが、核 軍縮については未知数です。それでもバイデン政権は、 オバマ政権がめざしていた「核なき世界」に向けた政



策を打ち出してくることが期待されます。すでに、核の 近代化に予算を増やさずブレーキをかける動きをみせ ています。そして、核の先制不使用も含む核の役割の 縮小に踏み込むことが期待されています。また、イラン の核合意に関しても、復帰に向けた協議が進んでいます。

一方で、軍事や政治、経済のあらゆる面で米中対立 が深刻化し、中国との競争ということが非常に意識さ れています。核兵器に限らず軍事全般は、かなり高い レベルの緊張を保っている中で、そう簡単に軍縮に進 まないという懸念もあります。

そこに日本政府が、アメリカに対して声高に「軍事的に日本を守れ」という強いメッセージを発信しています。同盟国との話し合いを重視するバイデン政権に、日本のメッセージは、核を含む軍縮全般にブレーキをかける要因になり、むしろマイナスに作用していくのを危惧しています。

### 一核兵器禁止条約の成立やバイデン政権の発足など好 材料がある中で、国内でどのような取り組みが必要で しょうか。

日本の中でも核兵器禁止条約を「歓迎する」という声は、野党はもちろんのこと与党の中でも出てきています。それは、日本は被爆国であるし、被爆地選出の議員も与野党問わずおります。それはまた市民運動の力によるものでもあると思います。日本政府に対して条約に批准せよという、すぐにできなくてもそれに向かって動けという世論が非常に強いわけで、世論調査でも7割以上の人が日本が批准することを支持しています。これに押されて政権与党の公明党が核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバーとして日本は参加すべきと、党として政府に申し入れています。多くの野党も批准ができなければオブザーバー参加せよと求めています。現時点では政府は完全に否定をせず、検討している段階だと思います。

被爆国としてまずはオブザーバー参加するというの は正しい選択だと思います。それを追求している動き は国会内や政府内にもあります。その一方で核軍縮どころか、核の先制使用を含めて日本防衛には強力な核抑止力が必要だというグループも存在します。しかし、米中対立や東アジアの軍備競争の危険な動きを押さえ、むしろ核兵器禁止条約を活かして、東アジアの平和と安全をつくりだすことにシフトしていかなければなりません。そのためには広範な市民運動と国会議員とのつながりが求められていると思います。

永田町・霞が関の言語と人々の言語が、あまりにも 違いすぎます。世論の7割以上が核兵器禁止条約を 支持しているのに、この条約を支持している国会議員 は3割に満たない状態です。あまりにも隔たりがあり ます。そこをつないでいくような市民と国会の連携が 必要だと思います。

### 一バイデン政権になって核の先制不使用政策に対する 日本の対応は、被爆国として核軍縮をする気があるの か、疑いたくなるものです。この動きについてはどの ようにみていますか。

日本政府の中には、先制不使用など絶対認めないという人たちがいまだ根強いことを、アメリカの元政府高官たちがくり返しメディアで証言しています。それに対して、ある意味開き直るように、外務大臣は「先制不使用は、すべての国が、検証可能で同時に行うのであれば、意味はあるが、そうでなければ意味がない」と発言しました。しかし先制不使用政策というのは、アメリカが一方的に自分たちから発射しませんと宣言することです。それに対して日本が「すべての国がやらなければ意味がない」といって反対するというのは、おかしな話です。

そもそも核兵器禁止条約というのは、包括的な条約です。日本政府は核兵器禁止条約には入れないと言って、「包括的で理想的なものではなく、一歩一歩(ステップ・バイ・ステップ)でいく」と説明しています。

先制不使用というのは、まさにそうした一歩です。 アメリカが具体的に一歩踏み出すという提案です。先 制不使用を宣言したからといって核兵器がなくなるわ けではありませんが、それでも「一歩踏み出したらど うですか」というと、日本政府は「すべての国が包括 的に合意しなければ」と言ってくる。もう、ほとんど 詭弁でしかありません。要するに政府は核軍縮をした くないというのがあって、何かを減らすということに 対してとにかく抵抗しているのだと思います。アメリ カが先制不使用をしようとしていることを日本が止め ることはおかしいと声をあげ、バイデン政権の足かせ にはならないようにすることが必要です。

# ―8 月に行われる予定の NPT 再検討会議 \*\* で、核兵器禁止条約の扱いや核兵器保有国の対応についてどのように見ていますか。

アルゼンチンの大使が議長をやることで準備が進め

られていていますが、コロナの関係で、その持ち方の 話がまだ決着していません。そもそも8月に開かれ るのかも確定していません。いずれにせよ次のNPT 再検討会議は、2015年以来で、核兵器禁止条約がで きて初めてのNPT再検討会議になります。

核兵器禁止条約は、そもそも NPT 再検討会議の中で議論されてきました。NPT 再検討会議で、核兵器の非人道性が議論されて、NPT 第 6 条の効果的措置として核兵器禁止条約が提案されました。核兵器禁止条約ができると、これに対して核保有国は「禁止条約はダメだ、自分たちは NPT でやるんだ」と言ってきました。とするならば、次に開かれる NPT 再検討会議で核保有国には説明責任があります。禁止条約がダメだと言うならば、NPT 再検討会議でどのように核兵器を減らそうとするのかを説明する必要があるはずです。

イギリスは先に核弾頭を 185 発から 260 発へと 4 割以上増やすという核軍拡路線を表明しました。これは NPT 第 6 条の核軍縮義務に違反するものです、これまでの NPT 再検討会議の中で話し合われてきたことにあからさまに反するものです。そのことも議論されなければなりません。今回の NPT 再検討会議は、核兵器国の説明責任が求められる重要な場になると思います。

核兵器禁止条約をつくってきた国々とっては、NPT 再検討会議の場で、核兵器禁止条約に言及し、その存 在を最終合意の中で認めさせることが必要です。国際 的に認知させていくことが重要です。

#### ―日本の反核・平和運動についてどのように見ていますか

他の諸外国と比べてこれだけ核兵器廃絶を訴える 分厚い世論と運動があるのはそんなにないと思いま す。核兵器の非人道性から核兵器禁止条約ができまし たが、日本から見れば非人道性はあたりまえのことと して認識されています。世界の認識と比べて貴重なア ドバンテージだと思います。私たちにそれだけの基盤 があるということで自信を持っていいことだと思いま す。それだけ世論の支えがあるということです。

逆に私たちの問題は、それだけの支持がありながら、何で政府を変えられないのか、ということです。そこにはいくつかの理由があると思います。国際的な動向の分析や判断、計画性などもっと運動が身に着けることが必要だと思います。また、国際的な運動と日本の運動の間にどうしても時差があります。言葉の問題もあますが、もう少し研ぎ澄まして、国際的な感覚で、迅速に動くことが必要なのではないでしょうか。

また、市民の運動と国会とのつながりという問題があると思います。もっと国会に踏み込んでいくことが必要だと思います。

**注)** 第1回締約国会議\*、NPT 再検討会議\*\*:インタビューの後に予定が変更、それぞれ、2022 年春以降、2022 年1月に開催で調整との報道がありました。

# 核と人類は共存できない一原水禁運動の歴史に学ぶ

原水爆禁止日本国民会議 共同議長 金子哲夫

思いもしなかったことですが、原水爆禁止日本 国民会議の組織改革で2021年4月から、共同議長 という大役を担うことになりました。この機会に、 私にとっての原水禁運動の歴史を振り返ってみた いと思います。

島根県出雲市で生まれた私と広島の最初の出会いは、小学校6年生の修学旅行で広島を訪れた時です。当時の写真は、古いアルバムに大切に保管されていますが、思い出すことといえば、「原爆を許すまじ」を歌った時、「三度許すまじ」の意味が全く理解できなかったことです。当時の私には、長崎にも原爆投下が投下されたことは、頭になかったようです。

広島、原爆といってもそんな知識しか持っていなかった私が、原水禁運動にかかわりを持つようになったのは、高校を卒業し、電電公社(現在のNTT)で働くようになってからです。最初の勤務先の松江からわずか3年ほどで広島に転勤し、そこで組合役員をすることになったのがきっかけです。

### 精神的原子の連鎖反応が物質的原子の連鎖反応に かたねばならぬ

ちょうどそのころ始まったのが、核実験抗議の 座り込みです。1973年7月20日、当時核実験を 繰り返すフランスに抗議するため、被爆者団体な どが呼びかけて広島平和公園の原爆慰霊碑前で1 時間の座込み行動が行われました。これ以前にも、 被爆者を中心に何度か核実験に抗議する座り込み が行われていますが、実験が行われるたびに座り込 むようになったのはこの日が最初で、それ以後は 核実験の報道があった翌日、毎回連続して実施され るようになりました。私が所属していた全電通(現 NTT 労組)は、当時平和運動に熱心に取り組んで おり、座り込み行動でも中心的役割を果たしていま したので、私も当たり前のように昼休みの時間少し 早めに職場をぬけて参加しました。核実験抗議の座 込みは、CTBT(包括的核実験禁止条約)が国連で 調印された 1996 年 9 月 26 日の座り込みでちょう ど500回の節目となりました。暑い日、雪の舞う日、 雨の中での昼休みの1時間の座り込み。500回の うち 400 回以上は参加したと思いますが、この行 動への参加が、私のバックボーンとなっています。

この慰霊碑前での座り込みで、いつも真ん中で背筋をまっすぐ伸ばし、微動だにせず座っておられたのが、原水爆禁止日本国民会議の代表委員、議長を務められた森瀧市郎先生です。「精神的原子の連鎖反応が物質的原子の連鎖反応にかたねばならぬ」。 倫理学者であった森瀧先生が、小さな子どもの問い に答えてだされた命題です。私も凛とした森滝先生の後姿を見つめながら参加していました。これが私が森瀧先生を知ることになった最初の出会いです。森瀧先生の座込みは、中国の核実験に抗議して行われた1993年10月7日が最後になりました。森瀧先生は、当時92歳でしたが、亡くなられる(1994年1月25日)直前まで座り込みを続けられたのです。文字通り生涯をかけて、反核平和運動に生涯をささげられたのです。その姿を見続けたことが、私を「森瀧先生のように生涯、亡くなるまで原水禁運動を続けたい」と決意させることになりました。

1981年に電電公社を退職した私は、1982年から広島県原水禁の事務局を手伝うようになりました。それが契機となり、森瀧先生の晩年の約10年余り、先生の行動に随行をすることが多くなり、より身近に接し、直接話を聞く機会を持つことになりました。それは私にとってかけがえのない時間でした。

その貴重な体験の一つが、1987年にニューヨークで開催された「第1回核被害者世界大会」への随行です。その時のことで、特に印象に残っていることは、大会の基調提案「愛の文明―広島からの提言」を、飛行機で、ホテルで推敲し続けられる森瀧先生の姿です。この基調提案は、森滝先生が、1975年の原水禁世界大会で初めて提唱された「人類は生きねばなりません。そのためには『核絶対否定』の道しか残されていないのであります」「核と人類は共存できない」という思想の最終集約として考え、まとめられたものでした。この基調提案は、原水禁の結成50周年記念事業として発刊した「森瀧市郎『核と人類は共存できないー核絶対否定への歩み』」に収録されていますので、ぜひ読んでほしいと思います。

いま森瀧市郎先生のことを思い出しながら、改めて運動の歴史に学ぶことの大切さを痛感しています。私は、原水禁運動の中で森瀧先生だけでなく多くの被爆者や活動家、運動の歴史の中から多くのことを学んできました。その1、2を紹介したいと思います。

#### すべての核被害者の救済は原水禁運動の基礎

一つは、1955年に開催された第1回原水爆禁止 世界大会の大会宣言の次の部分です。

「原水爆被害者の不幸な実相は、ひろく世界に知られなければなりません。その救済は世界的な救済運動を通じて急がれなければなりません。それがほんとうの原水爆禁止運動の基礎であります。原水爆が禁止されてこそ、真に被害者を救うことができます。」

私は、ここに原水禁運動の「被害者の救済と核兵 器廃絶」という基本理念が、明記されていると思っ ています。私は、2021年1月に発効した「核兵器禁止条約」も、この側面から評価すべきだと思っています。多くの人は、この条約の「第1条 禁止」について強調します。確かに、最も重要な条文はこの第1条であることは否定しません。私にとって同じように重要だと思うのは、核被害者の救済を明記した「第6条 被害者に対する援助及び環境の修復」です。それは、1971年に、核実験被害者であるミクロネシアの代表団が初めて原水禁大会に参加して以来、原水禁は、核実験被害者の問題に向き合ってきたからです。同時に私たち原水禁は、核サイクル社会の全てで核被害者が生み出されることを告発し、全ての核被害者の救済を言ってきましたので、「核兵器禁止条約」の言う「被害者」が核実験被害者にとどまっていることは残念ですが。

# 私たちは被爆者にはなれないが、被爆者に近づくことはできる

二つは、「原水禁運動の原点は被爆の実相」ということです。被爆者が高齢化し、最近では「直接被爆者から被爆体験を聞くことが出来なくなる時がもうすぐ来る。どうするか」という言葉を耳にすることが多くなっています。

ここで思い出すのは、宮崎安男元原水禁副議長が、いつも若い人たちに言っていたことばです。「私たちは被爆者にはなれないが、被爆者に近づくことはできる。被爆者の証言を聞いたり、多くの被爆体験記を読むことで、被爆者が体験したことを追体験することが出来る。その努力が大切だ」。

コロナ禍の大会となった 2020 年、私が拙い「碑めぐりのガイド」をすることになり、いろいろと資料を探して何とかビデオ収録(今も原水禁ホームページから見ることができる)を終えました。実はそれが契機となって、さらに新しい事実を次々と知ることになりました。

広島、長崎の実相といっても、画一化することはできません。話す人によって、立つ場所によって、それぞれの実相があるからです。もちろん被爆者から直接体験を聞けることは非常に貴重なことですが、誰でもができるということではありません。大切なことは、起った事実を「知ろうとする努力」をどうするかということです。そのことを宮崎さんは教えていたように思います。「原点である被爆の実相」にこだわることが大切だと思います。ネットの時代、どこにいてもできることです。

#### 原爆医療法が成立するきっかけとなった中国、ソ連 政府の慰問金

もう一つどうしても紹介したいことがあります。 それは、国際社会から寄せられた被爆者への支援で す。第1回原水爆禁止世界大会には、外国からも多 くの参加者がありました。その中の一つ中国代表団から寄せられた被爆者支援カンパのことです。遅れて参加せざるを得なかった中国代表団でしたが、来日後広島を訪れ被爆者の家を訪問しました。被爆者の実態に触れた中国代表団は、急きょ5万元(720万円)を被爆者支援としてカンパをしてくれました。その内の290万円が広島に贈呈されました。そのお金を受け取った広島では、森瀧先生が「治療の促進といのちの問題だ」と提起され、当時被爆者の治療費を集めるのに苦慮していた広島市にうち200万円を寄託したのです。

後に中国と同額をソ連代表団も寄付するのですが、実はこの寄付が、日本政府の被爆者対策を大きく変えることになります。間違いなく1957年に作られた被爆者対策の初めての法律「原爆医療法」成立を後押しする力となったのです。森瀧先生もこう指摘されています。「そのお金で被爆者はどれだけ救われたことか。外国から慰問金が届くのに、政府は何をしているのかと世論が高まり、それがきっかけとなって、その翌々年に原爆医療法が成立したのです」と。これを具体的に証明する別の証言もありますので間違いありません。ところが、発行された広島市の史書には、何故かこの中国からの支援金のことが全く触れられていませんし、今このことを知る人もほとんどいないのです。

ここに書いたことは、私が原水禁運動に参加して 感じたことや原水禁運動の歴史から学んだことのほ んの一部です。

原水爆禁止日本国民会議は、今もそうですが、これまでの原水禁運動の歴史の中の様ざまな課題で先駆的な役割を果たしてきました。ここで全く触れることはできなかった脱原発運動の歴史もそうです。

今の核状況や反核運動の課題を学ぶことも非常に 重要ですが、原水禁運動の歴史を学ぶことで、大き な力を得ることもたくさんあります。少しだけ長く 原水禁運動に携わってきた一人として、そんな役割 を果たせればと思っています。

その最初からかかわってきた在朝被爆者問題を少しでも前進させることも私の役割だと決意しています。 (かねこ てつお)

#### 金子哲夫略歴

1948年7月18日 島根県出雲市生まれ 1988年1月~1999年9月

広島県原水禁事務局次長 1999年7月~2014年3月 社民党広島県連合代表 2000年6月~ 衆議院議員(1期) 2000年1月~2014年1月 広島県原水禁常任理事 2014年1月~現在 広島県原水禁代表委員 2021年4月~現在

原水爆禁止日本国民会議共同議長

# 広島・長崎原爆朝鮮人虐殺被害の真相と課題

金鎮湖(キム・ヂノ 広島県朝鮮人被爆者協議会理事長)



韓日平和討論会で発言する金鎮湖理事長

私は広島県朝鮮人被爆者協議会理事長の金鎮湖と申します。

たぶんみなさまの中には広島の原爆資料館を訪れた方もいらっしゃると思います。原爆資料館には毎年、百数十万名の日本人や外国人が訪れます。ところが、実際に行ってみると、多くの写真と展示物がありますが、朝鮮半島出身者が被爆したという展示はわずかしかなく、それも、2019年4月のリニューアルで初めて朝鮮半島出身の被爆者についての展示が加えられたにすぎません。そして今日もなお、韓国人の訪問者からは、何万名もの朝鮮半島出身者が原爆の被害を被った事実を伝える展示がなぜこんなにも少ないのかと、数多くの声が聞かれます。

# 多くの朝鮮半島出身者が原爆被害を受けたことを知っていますか

ですが、より根本的な問題は展示の数が少ないことではなく、そもそも朝鮮半島出身の被爆者の存在が知られていないという事実です。私自身、以前お会いした人・学生たちから、2016年5月に当時のオバマ米大統領が広島の平和公園で行ったスピーチで、朝鮮半島出身の被爆者の存在を初めて知ったと聞かされました。このように、多くの朝鮮半島出身者も原爆投下の犠牲になったという事実が充分に知られてないことこそが、より大きな根本的問題なのです。

今日は短い時間ですが、アメリカが広島、長崎に 投下した原子爆弾問題と被害状況、そして朝鮮半島 から強制的に連れてこられた同胞に対する日本政 府の民族差別問題と関連したいくつかの問題点に ついてお話したいと思います。

1945年8月、その当時、広島市内には34万余名の日本市民と軍人、そして日本によって強制的に連れてこられた朝鮮半島出身同胞が約5万3,000名住んでいました。

1945年8月6日、8時15分! ガン! 瞬間

きらめく光! 青い炎と真っ黒な煙と強い爆風が吹いた後、爆心地から市内四方は廃墟の山となり一瞬のうちに数十万の広島市民と、朝鮮人の約5万名が被害を受け、3万名が死亡しました。

原爆が落とされた後にも、降った、いわゆる「黒い雨」という真っ黒な油雨に打たれ、生きている人も死体も区別することなく悲惨な非業の死の地獄をさまよいました。それこそ広島市内は死んだ人の死体と負傷した人たちであふれ、四方から水を求める声がこだましていました。いかに悲惨であったか、今日まで生き延びた人たちは今もその当時の状況について口にするのも考えるのも嫌だと拒絶します。特に朝鮮人被爆者たちは日本の民族差別政策によって原子爆弾が落とされた当時から今日に至るまで継続して、つらい生活を強いられています。

# 治療も救済も受けることができず差別されることは許されますか

当時負傷した同胞たちは、広島市内の各所に設置された救援所に行って治療を受けようとしましたが、「おまえたち朝鮮人に与える薬は無い! 他のところに行って治療を受ける!」 あるいは病院で治療を受けようとする被爆者が朝鮮人だとわかると「ここは日本人だけが治療を受けることができて朝鮮人は治療を受けることができないから、出て行け」など、人間としての待遇を受けることができない例は、一つや二つではありませんでした。

それだけでなく、被爆者手帳を申請し受け取る時には、本来国籍条項がないにも関わらず、「日本人の他はだめだ」「朝鮮人には与えることができない」「手帳が必要なら帰化しろ」等々のこらえることのできない暴言がさまざまなされました。また、手帳を受けようとすれば、被爆者だと証明してくれる人がいなければならないのですが、朝鮮人の場合、2人の証明者がいなければならないという難しい条件をわざと持ち出すなど、不当な差別までしていました。

1975年に広島県朝鮮人被爆者協議会が結成された後、日本の平和市民団体の協力を得て、広島市内に暮らす数百名の被爆同胞についての実態調査が行われました。そのとき、調査対象の大部分の被爆同胞は後遺症によって循環器系統の病にかかっていて、肝臓ガン、胃ガン、白血病にかかり、体を動かすことができず、食事もきちんと取ることのできない状況にある同胞被爆者が多く、こらえることができず自殺しようと考える同胞もいました。

私はこのような話をするたびに、悔しくこの世 を去った多くの被爆者同胞を考えます。強制連行 によって山口県にある萩森炭鉱に連れてこられ、一日12時間労働を強要され、抗議すれば拷問を受け、こらえることができず、広島に逃げてきて、原子爆弾被害者となった李永淳さん。一瞬のうちに愛する夫と息子をなくし、その後、後遺症であらゆる苦労を経験し、この世を去られた辛福守さん。従軍慰安婦として連れてこられて非人間的な行為を受け、原爆にまで遭い、体が悪くても金が無くて病院に行くことができないまま亡くなられたハルモニ(おばあさん)。

日本によっていかに多くの同胞が犠牲になったことか!故郷には愛する父母兄弟、友達もいるだろうに、どんなに会いたかったことでしょう。異国で奴隷生活をして苦労、苦労の果てに一度も故郷に帰れずに悔しくこの世を去った我が同胞を考えると胸が張り裂けるようです。



2011 年在朝被爆者との面会(沙里院)

# 朝鮮の被爆者だけ被爆者手帳が持てないことを理解できますか

しかし、日本政府はこのような事実について認め ることもせず、在日同胞と被爆者同胞に対する弾圧 と民族的差別を、今日も継続しているので、糾弾の 声を上げるほかありません。解放後、広島・長崎 で被爆した朝鮮半島出身者は韓国の故郷に帰国し、 その数は2万1.000名になり、共和国に帰国した 人数は約2,000名、日本に残った人数は7,000名 になります。多くの方がこの世を去られましたが、 現在も韓国で原爆被爆者手帳を持っている人数は 2.100 名いて、申請したけど手帳をもらえなかった 方も少なくありません。特に共和国に帰国した被爆 者数は約2.000名で、その内現在も200名の被爆 者がご存命です。しかし、日本政府は国交が無いと いう口実でこれらの方に被爆者援護法を適用しない でいます。広島・長崎で被爆した人は世界30カ国 に散在していらっしゃいますが、ただ共和国にいる 被爆者だけが援護法が適用されないでいます。

2020年8月6日、当時の安倍総理に、在朝被爆者に対して一日も早く援護法を講じてほしいとの要望をしましたが、日本政府は「在北朝鮮被爆者の問題については重要な人権上の問題であり、適切な形

で議論してまいりたいと考えていますが、現状を踏まえますと事実上困難な状況であることをご理解いただければと思っております」との回答が来ました。はたして日本政府は在朝被爆者問題を本当に「重要な人権上の問題」と考えているのでしょうか。そうではなく、日本政府はいまだに植民地主義の思想から抜け出せていないのではないかと疑いたくなる心情です。

#### そもそもなぜ朝鮮半島出身者が被爆したのかわかり ますか

在朝被爆者問題について日本政府は、我々の協議会と多くの日本の平和団体の抗議・要請に対して、被爆者手帳がほしければ「日本に来て申請しろ」とか、中国にある日本大使館や領事館に行って申請しろ、等の話にならないことばかりを言っています。ずうずうしくも加害者が被害者に言う言葉でしょうか。過去植民地期に朝鮮で全てのものを奪っていった日本軍国主義者たちの本性は昔も今も変りの無いことを見せてくれます。

もう一度原点から被爆者問題を考えてみるとき、なぜ何万人もの朝鮮半島出身者の被爆者が生じることになったのでしょう?それは日本軍国主義の植民地支配によって数百万名の朝鮮人が強制連行によって日本に連れてこられた結果、朝鮮人被爆者が生まれたのです。この歴史的事実を認めないで、謝罪も保障もしない日本政府は、我々だけでなく国際社会においても厳しく糾弾されなければなりません。特に日本政府は共和国にいる被爆者に、一日も早く具体的な救援策をたて、問題解決することが、過去の罪を清算する第一歩であることを心に刻まなければならないと思います。

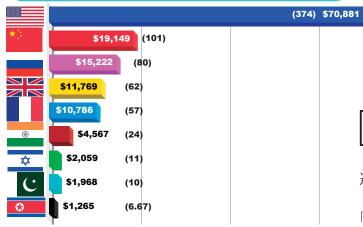
最後にみなさまの健康と運動に大きな成果がある ことをお祈りします。ありがとうございました。

(2021年4月27日 4.27板門店宣言3周年記念、韓日平和討論会における発言)



朝鮮被爆者協会・朴文淑 (パク・ムンスク) 副会長 (右)

### 数字で見る: 2020 年の毎分、9 カ国が核兵器に使った資金



上のグラフは、昨年、核兵器を持つ9カ国がそれぞれ、核兵器のためにどれだけのお金を使ったかを示しています。1分ごとに何ドル使われたか、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)が6月7日に発表したレポートで明らかにしたものです(カッコ内は年間、単位は億ドル)。史上最悪のパンデミックが猛威を振るう中で、最も不要不急な核兵器関連に1分ごとに137,666ドル、年間で726億ドルも支出。前年に比べて14億ドルも増えています。米国の突出が目立ちますが、日本からもできることがあ

ります。核兵器の役割低減の第一歩と言える先制 不使用宣言の意向を明らかにしているバイデン政 権に対して、日本政府がその足を引っ張らないよ うにする事です。米国が先制不使用を検討するた びに日本政府は安全保障を理由に、先制使用のオ プション維持を要請し、米国は宣言しませんでし た。このようなことが再び起きないようにするこ とが、喫緊の課題です。

### お詫びと訂正

NewsPaper No.875、1面「世界の核弾頭数の変遷」のグラフで「北朝鮮」という表現を使いました。平和フォーラムでは朝鮮民主主義人民共和国を「朝鮮」と表記し、「北朝鮮」という表記を使用していません。No.875のグラフ表記について、お詫びし訂正します。

金鎮湖理事長の文章の中には「北朝鮮被爆者」という日本政府の回答があります。このように日本政府は朝鮮を国家として認めることをせず、あくまで「地域」としての「北朝鮮」と称しています。相手を対等な国家と見ることなく、日朝の正常な関係を築くことができるでしょうか。

私たちは「朝鮮」もしくは「朝鮮民主主義人民共和国」と呼称します。

# WE INSIST!

## コロナ禍とオリ・パラ開催の裏で

本当に自由だったと思う高校時代、文化祭の打 ち上げに、夜、「火柱のはためく峰も、年古りて 緑の臥牛」と校歌に謳われる、箱館山(臥牛山) に登る。誰かがギターを弾きみんなで合唱する、 時代はフォークソング全盛。寝不足の体で、朝、 山を下りる。函館の草創から山は、そんな若者を 受け入れていたに違いない。しかし、1898年11 月から要塞建設が始まり、結局は戦後まで立ち入 りが禁止された。函館市史(デジタル版)は、要 塞建設に先立つ 1898 年の 7 月に「勅令第 176 号」 が出され「要塞ニ於ケル各防御営造物の周囲ヨリ 外方五七五○間(約10km強)以内の水陸の形状 を測量、模写、撮影セムトスル者ハ豫メ当該要塞 司令官ノ許可ヲ受クベシ」として無許可での撮影 や写生などが禁止されたと伝える。「軍機保護法」 や「要塞地帯法」が制定されるのは翌年だ。市史 では、末広町森屋百貨店の屋上から箱館山を撮影、 函館駅ホームから雑踏を撮影、連絡船から箱館山 をバックに人物を撮影、蓬莱町路上で少女が友人 を撮影等々、同法によって実際に逮捕されたり処 罰された事件を様々挙げている。函館市全域で取り締まりが行われたことが分かる。中には、湯の川温泉の宿で部屋から箱館山を撮影して旅館から密告されたり、会社の慰安会での写真撮影が検挙されたりとの事件も見える。その後、1937年の「軍機保護法」の大改正では、函館市の他、近隣10町村や青森県の一部も加えられていった。市民生活への影響はいかなるものだったのか。

コロナ禍やオリ・パラ開催で世間が騒いでいる 間に、菅政権は「重要土地調査・規制法」を強行 成立させた。基地や原発など重要施設周辺 1km を 指定し、その機能を阻害することがないよう、周 辺住民の動向や土地の売買などを調査・規制しよ うとするものだ。まさに前述した「軍機保護法」 や「要塞地帯法」と何ら変わらない。現在、私が 住んでいる横須賀市には、戦前に設置された「東 京湾要塞地帯票」と書かれた石標が、市内各所に 残されている。米軍基地や自衛隊基地が一望でき る横須賀市安針台では、戦前、撮影や写生はもち ろんのこと立ち止まって眼下を見下ろすだけで憲 兵隊に検挙されたと聞く。今は、マンションが建 ち並ぶが、ベランダから基地を覗けば検挙される 日は、近いのではないか。安倍政権から菅政権へ、 権力の暴走は止まらない。 (藤本 泰成)